

意見1 公園やコミュニティパークの活用強化について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公園整備関連	<p>(1) 瀬戸睦自治会長</p> <p>■公園やコミュニティパークなどの身近な空間は、地震発生時の現実的な避難場所となると考えている。市内を見渡すと整備・維持管理が行き届いているところと整備されていないところがあるように見受けられる。地域の意向を踏まえて整備や維持管理をきちんとしていく必要があるのではないかと。</p>	<p>【副市長】</p> <p>■公園やコミュニティパークについては、災害発生時において地域の皆様の一時避難場所として活用されることから、整備にばらつきがないよう良好な維持管理に努めていきます。</p>	<p>【都市整備部】公園緑地課</p> <p>■御意見をいただきました地区内の反田児童遊園や瀬戸コミュニティパーク等を現地にて確認をした後、令和元年9月30日に公園整備要望を提出していただき検討をした結果、瀬戸コミュニティパークを新たに都市公園として整備することになりました。</p> <p>今後については、地域の皆様からも御意見を伺いながら、予算を確保し、現地測量・実施設計・工事の順に、都市公園として整備を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
防災関連	<p>(2) 瀬戸睦自治会長</p> <p>■瀬戸睦自治会においては、一時避難所となっている反田児童遊園のほかに、瀬戸コミュニティパークがあり、震災直後には、実効ある空間として有効な場所になると考えている。ここを地域の初期的な避難場所としてより有効に活用できるように、備品を置き、一定の整備及び維持管理をしてほしい。</p>	<p>【市長室長】</p> <p>■災害発生時においては、公園やコミュニティパークは地域の皆様の一時避難場所として活用される場所となります。公園や自治会館、老人憩いの家、お寺の駐車場、幼稚園のグラウンドなども指定されています。一時避難したのち、災害の規模によっては、指定避難所に移ることとなります。一時避難所は発災直後に避難する場所であり、備品を置くことは考えていません。備蓄については、長期滞在する指定避難場所付近に防災備蓄倉庫を配置しています。</p>	<p>【市長室】危機管理課</p> <p>■一時避難所については、発災直後、一時的に被害を免れるために避難する場所ですので、備蓄については長期滞在する指定避難場所の防災備蓄倉庫に保管しています。</p> <p>備蓄品の整備については、今後も引き続き、内容等も含め調査研究を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見2 災害時の緊急避難場所について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	<p>(1) 妻田第一自治会長</p> <p>■妻田第一自治会では、住民の高齢化が進み、特に、避難行動要支援者が地区内の指定緊急避難場所へ移動することやその支援が困難となることを想定している。中津川氾濫による避難勧告発令時には、地区内にあるマンション等の上層階の空き部屋やベランダ、通路などの高層階を一時避難場所として活用できないか。</p>	<p>【市長室長】</p> <p>■多くの自治会において、災害発生後、指定避難所等へ避難をする前の一時的な避難場所として、公園や自治会館、老人憩いの家、お寺の駐車場、幼稚園のグラウンドなどを指定しています。</p> <p>台風の進路等、事前の予測が可能な場合は、防災行政無線等で早めの避難をお願いしており、警戒レベル4で全員避難となります。</p> <p>しかしながら、逃げ遅れた場合などについては、命を守る行動として、近隣の堅剛な高層住宅の上層階に垂直避難することは、大変重要であると認識しています。</p> <p>今後は、防災マップの作成などに合わせて、ビル管理会社や地域の皆様とともに協議していきたく考えています。</p>	<p>【市長室】危機管理課</p> <p>■台風等の風水害については、事前の予測が可能であり、市としても早めの避難をお願いしています。</p> <p>しかしながら、逃げ遅れた場合に命を守る行動として大切なのが、近隣の堅剛な高層住宅の上層階等に垂直避難することです。</p> <p>市としても引き続き、説明会などで周知に努めるとともに、ビル管理会社や地域の皆様と協議していきます。</p> <p>もし地域において協力的な企業等の情報がございましたら、市まで御提供いただきたく思います。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見3 青パトと通学路見守りの取組について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯関連	<p>(1) 三家南自治会長</p> <p>■睦合南地区には、小学校が2校、中学校が1校あり、青パトを30台用意している。先日、愛川町から刃物を持った容疑者が逃走した事件の際には、子どもたちの見守りを強化したが、長期的に対応しなければならない時の青パトの人員確保など労力的なことも考えていかなければならない時期なのではないか。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■青パトは全部で95台あり、睦合南地区は30台で3分の1を配置しています。市役所には4台あり、警察OBの方がパトロールしています。青パトは、犯罪抑止のために有効な手段であると考えていますので、皆さんの力を貸していただきたいと考えています。</p> <p>青パトの人員確保については、難しい地区も出てきていますが、市としても一層の支援等を検討します。</p> <p>【市長】</p> <p>■地域の皆様には毎日、青パトの活動をしていただき、ありがとうございます。</p> <p>外国ではパトカーは青色灯で、青パトの活動は外国人の方への訴求が強いです。厚木警察署長が日頃の青パトの活動についてお礼にきましたので、この場を借りてお伝えします。</p>	<p>【協働安全部】セーフコミュニティくらし安全課</p> <p>■協働安全部長の回答のとおりとなりますが、青パトを活用したパトロールは、犯罪抑止において大変効果的であると考えていますので、市としても一層の支援策等を、今後検討していきます。</p> <p>また、愛川町で発生した事件を受け、各地区市民センターを通じて、皆様への迅速な情報提供に努めるとともに、引き続き、市民の皆様、警察と連携し、安心・安全なまちづくりに取り組んでいきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見 4 危険な交差点の安全対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 白根自治会長</p> <p>■清水小学校の通学路である、清水歩道橋の清水橋交差点は、登校時間帯には児童と妻田薬師バス停の待合客、そして通過車両が錯綜し、地区の中で最も交通事故の危険性を感じる場所であるが、見守り隊による児童の誘導で安全が保持されている。</p> <p>安全な交差点、通学路、バス停となるよう、道路を整備し恒久的な安全対策を考えてほしい。</p>	<p><b>【道路部長】</b></p> <p>■当該交差点については、歩道橋やバス停があり、また近接して南北に交差点もあることから、周辺の道路に比べ複雑な道路形態となっています。</p> <p>歩道橋については、平成23年に県から市に移管された道路であり、もともと県が設置したものです。歩道橋の設置状況や歩道の狭さ、形状など、危険な箇所であることは認識しています。</p> <p>そこで、5つの安全対策案を考えてみました。</p> <p>1つ目は、バス停を北側に移動できないかというものです。用地を一部買収し、バスを待つ人の滞留が多少なりとも改善できるのではないかと考えます。</p> <p>2つ目は、規制を設ける手法です。公民館からバス通りに向けて、短い区間で一方通行となっていますが、通学時間帯に時間規制をかけて、車を通れないようにすることで、改善するものです。</p> <p>3つ目は、一方通行の部分、3mから3.5mまで車道を絞れるとみているが、車道を狭めて歩道を拡幅し、歩行者の通行の安全を確保するものです。</p> <p>4つ目は、歩道橋付近にある店舗の土地の一部を買収して、バス待ちスペースを確保するものです。</p> <p>5つ目は、長期的になりますが、荻野新宿交差点から妻田中村交差点までの歩道は、歩道の幅員も全体的に狭く、形状的にも波を打っているなどしていることから、歩道を整備することにより、安全確保を目指すものです。</p> <p>また、歩道橋の折り返しの向きを変えることで、スムーズな動線やバス待ちスペースの確保ができるのではないかと考えています。</p> <p>5つ提案しましたが、安全第一で地域のみなさまの御意見も伺いながら、対策を進めていきたいと思っております。</p> <p><b>【市長】</b></p> <p>■今の時代は歩道橋を不要と論じる流れがあります。しかし、歩道橋を撤去すると、平面上に人を通す時間を作らなければいけないので、車の通る時間が少なくなり渋滞の原因になります。対策をすれば、プラス面マイナス面があるので、全体としてプラスになるよう、できることから安全対策をしていきます。</p> <p><b>【協働安全部長】</b></p> <p>■道路交通法の規制となるゾーン30については、県公安委員会が所管となり、厚木警察署が窓口となります。</p> <p>ゾーン30は、歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて最高時速30キロメートルの速度規制とその他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度制御や、ゾーン内を抜け道として通行する制御等を目的とした生活道路対策です。</p> <p>現在、厚木市では、平成27年に藤塚中学校、北小学校を含む山際地区の27ヘクタール、平成28年に依知南小学校を含む下依知地区の11ヘクタールの区域の2地区が設定されています。</p> <p>厚木警察署に伺ったところ、まずは地元の総意として要望書の提出をお願いいたしますとの回答がございました。</p> <p>御提出いただいた要望書を基に警察の担当者から別途連絡させていただき、設定区域などの詳細については、地元自治会と相談しながら設定の可否について検討していきたいとのことでした。</p> <p>市としましても、安全対策等について積極的に関係部署と協議していきます。</p>	<p><b>【道路部】道路整備課</b></p> <p>■既に妻田薬師バス停付近の道路交通環境の改善を目的とした予備設計を発注し、登校時間帯の児童の安全確保や、歩行者とバス停の待合客、そして通過車両との錯綜を防止するため、関係機関、関係地権者と調整しながら、どのような改善ができるかについて、短期的な対策、長期的に考えていく対策を分別して検討しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p><b>【協働安全部】交通安全課</b></p> <p>■協働安全部長の回答のとおりとなりますが、ゾーン30を含め厚木警察署と連携して、より一層の交通安全対策に積極的に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見5 渋滞の抜け道となっている生活道路の安全対策について

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 妻田中央自治会長</p> <p>■妻田地域は、国道246号が中央を縦断しているため、国道の混雑を回避するため地区内にある多くの生活道路が抜け道となり困っている。特に、妻田伝田交差点から妻田中村交差点方面に車が通過するときに、妻田交番の信号を避け、左折し住宅街を抜けていける道が3本あるが、すべての入口に看板はなく効果があまりない。</p> <p>最近、近くに幼稚園ができて、園児らが公園に遊びに行くようになり、今まで以上に交通安全を考えなければいけない状況になっている。</p> <p>また、国道246号の妻田交差点付近の道路は渋滞の抜け道として、住宅街をすごい勢いで車が通行している。安心して生活できるように安全対策を強化してほしい。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■抜け道として通過する車両の流入を抑制する注意看板の効果があまりないとのことですが、一方通行などの交通規制を設けることも対策の一つとしてあります。道路交通法の規制は、県公安委員会が所管となり、厚木警察署が窓口となります。地域の総意として皆さんの同意があれば可能ですが、そこに住む人も含めて規制されてしまいます。</p> <p>3本の抜け道の一部にしか現在看板が設置されていない状況とのことですので、他の場所の現場も併せて確認し、御意見を伺いながら必要なところへ看板を設置していきます。</p> <p>【道路部長】</p> <p>■抜け道として通りにくくなるように路面を凸凹にするなどの対策もありますが、騒音が発生するなど新たな課題も出てしまう恐れもあり、住宅地には、なかなか難しいと思います。</p> <p>現場を確認し、必要なところの目につく場所に看板を設置することや、路面に注意喚起の表示をする対策が効果的だと思いますので、現場を確認し対策をしていきます。</p>	<p>【協働安全部】交通安全課</p> <p>■8月7日に自治会長の立ち合いの下、看板設置箇所について現場を確認し、看板設置箇所を調整しました。</p> <p>既設看板交換を含む計3枚を、9月20日に設置しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p> <p>【道路部】道路維持課</p> <p>■現地を確認しましたので、対策について引き続き自治会長と協議していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見6 運転免許証の自主返納推進のための施策について

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 中村自治会長</p> <p>■運転免許証の返納をしたところ、1,500円徴収されたという話を聞いた。これでは、返納しようとした人が、返納することをやめてしまう。高齢者による危険運転が社会問題となっている現状を解決するためには、自ら進んで返納する意識啓発に加え、何かインセンティブとなる市の施策も必要ではないか。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■厚木警察署に確認したところ、運転免許証返納の際に運転経歴証明書が発行を申請した場合、証明書の発行は任意であることから、手数料や写真代などの費用が発生し、自己負担になります。</p> <p>本市としても、かなちゃん手形の助成やタクシー助成を行っていますが、高齢者の免許返納を後押しする取組は急務であると考えていますので、厚木警察署や厚木警察署管内交通安全協会と協力しながら、免許返納後に利用できるサービスなどを掲載したチラシを作成し、まずはサービスを認識してもらう取組を進めていきます。</p> <p>【市長】</p> <p>■免許の返納者は増えているそうです。高齢ドライバーへの後付けの安全装置の補助を東京都が行っていますが、市内を通る車は市民の車だけではないので、国レベルの対応が望まれます。</p>	<p>【協働安全部】交通安全課</p> <p>■市では、高齢者免許返納等について検討する支援等推進委員会や厚木警察署などと協力しながら、免許返納後に利用できるサービスを掲載したチラシを作成しました。</p> <p>チラシは、市役所の窓口や公民館、地域包括支援センター、老人憩の家などに配架しました。</p> <p>また、9月25日から27日まで実施した民間交通監視所において、自治会や交通関係団体の協力の下、各地区主要交差点15か所で約4500枚のチラシを配布するなどの、啓発活動に積極的に取り組んでいます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>